

(様式7-3)

政務調査活動・先進地調査等 報告書

令和6年2月6日

三田市議会議長 森本 政直 様

本会派（私）は、政務調査活動・先進地調査等報告書を下記のとおり提出します。

会 派 名	市民の会	代表者	
		議員名	檜田 充
派遣者氏名	檜田 充		
視察先及び 調査事項 (調査目的)	・「若者条例」について(新城市) ・可動式フロントブラシ搭載の道路清掃車導入について(田原市)		
日 時	令和6年2月1日(木曜日)～令和6年2月2日(金曜日)		
視察先対応者	新城市：佐宗龍俊副議長、市民協働部市民自治推進課牧野賢二課長 川合正敏係長、加瀬川雄貴主事、議会事務局議事調査課高橋 職員 田原市：中神靖典議長、古川美栄総務産業委員長、稲垣守泰議会事務局 局長、鈴木洋充都市建設部長、小谷生典維持管理課長、伊藤俊宏維持 管理課長補佐兼維持係長、荒木真智議事課長、朽名武彦議事課長補佐 兼議事係長、近藤絵衣巳議事課書記		

(調査結果の概要及び所見) 別紙でも可

新城市:「新城市若者条例」について

「自治基本条例」に基づき市民自治推進課を設置して施策を実施している。「地域自治区制度」「市民まちづくり集会」「若者議会」「女性議会」の4本柱で施策推進している。

また、4本柱で実施する施策にはしっかり予算措置がされており、若者チャレンジ補助金として、中学生が提案する場合は5万円、高校生で10万円、中高生以外の若者で50万円の補助金が用意されている。また、「地域自治区」では10団体で1億円の予算が組まれている。

市が本気で住民の声に基づき市政運営をしようとしている姿勢を強く感じた。

田原市:可動式フロントブラシ搭載の道路清掃車導入について

道路管理の課題:主要幹線道路の雑草等の繁茂による景観、交通への支障。歩行者の認識の遅れや車道への飛び出し、交差点での自動車の視認が困難。

導入の目的:主要幹線道路の雑草による通行障害、景観阻害の解消と継続的な道路環境の構築。道路清掃作業時間の削減。交通障害や景観保全への対応。

車両の性能・特性:「可動式フロントブラシ」により、土砂等を車両の中央に寄せて回収ができる。ブラシが左右に動くことで、中央分離帯等進行方向での作業が可能である。

さらに、散水システムで防塵対策。左ハンドルで作業か所が直接見ることが出来る。散水車や清掃車・運搬車等が不要で1台での清掃作業が可能となり、人件費及び車両維持費が削減された。

購入時の注意点:可動式フロントブラシ搭載清掃車の日本製はない。輸入車となるので、諸手続きに時間がかかる。各種規制緩和の手続きが必要となる。

その他:愛知県との協定を結ぶことにより、県道への対応も可。運転手の育成も大切
実際に車を使って道路清掃作業を見学させていただいたが、きれいに道路路肩の堆積土等がきれいに除去されていた。入札により購入金額は3200万円であり、本市でも検討しても良いのではないかと。

その他

- 1, 視察時写真は美藤議員の報告書参照
- 2, 新城市視察資料は肥後議員の報告書参照

会派支給の場合、会派名、代表者名を記入の上、押印してください。

個人支給の場合、会派名(無会派は記入不要)、議員名を記入の上、押印してください